

不審電話にご注意ください（平成 27 年 11 月 30 日）

平成 27 年 11 月 25 日（水） 天理市発生分

【事例：1 件目】

天理市在住の後期高齢者医療被保険者宅へ、天理市役所後期高齢者医療保険担当のカトウと名乗るものから連絡があった。「後期高齢者医療保険料で還付金が発生した。その関係で金融機関を通して手続きをしたい。後ほど金融機関担当者から連絡をする」と言われた。

30 分後に三菱東京 UFJ 銀行の行員オオイシ（電話番号は 090-4810-9975）を名乗るものから再度連絡があり「還付金について手続きをしたいので、14 時すぎくらいまでに近鉄大和八木駅まで来てほしい。銀行は 15 時までの営業なので、それまでに必ず手続きをしてほしい」と言われた。

通帳に記載されている店番や口座番号を聞かれたりしたので怪しいと感じ、市役所に電話をしたとのこと。

【対応】

天理市の後期高齢者医療担当者にカトウという担当者はおらず、不審電話の可能性があるので口座番号など、個人情報伝えず、無視してもらうように伝えた。指定された場所には行かないように伝えた。

【事例：2 件目】

天理市在住の国民健康保険被保険者宅へ、市役所のカトウという人から電話があった。「後期高齢者医療の制度が変更となり還付金が発生した。通帳とキャッシュカードを持って銀行に行つてほしい」と言われた

不審に思い、市役所に電話された。

【対応】

天理市保険医療課にカトウという担当者は在籍しておらず、被保険者は国民健康保険の被保険者であり、後期高齢者医療の被保険者ではなく、したがって後期高齢者医療の還付金は発生していないことを伝える。本日、同じような電話が続いており、不審電話だと考えられるため、口座番号等、個人情報は絶対に教えないように伝えた。

【市の対応】

地域安全課長に電話の内容を伝え、安全安心メールで市民への啓発と警察への通報を依頼した。また、市のホームページや市公式 facebook「e～やん天理」

でも情報の発信を行い、注意喚起を行った。

平成 27 年 11 月 26 日（木）葛城市発生分

【事例】

葛城市在住の後期高齢者医療被保険者宅に、後期高齢者医療・保険課と名乗る者から電話があった。

「4 月に茶色の封筒で送付した書類がまだ返送されていないので電話でいくつか確認したいことがある。まず、取引をしている金融機関はどこか。」と聞かれたが、不審に思い「市役所とのやり取りは書類でおこなうのが一般的で、電話で確認されたことはないので一度市役所に確認する」と答えると何も言わずに電話が切れたとのこと。その後、葛城市役所・保険課へ事実確認の電話をしたことで発覚した。

【対応】

葛城市役所・保険課からは電話した事実はなく、振り込め詐欺等と思われる。人には注意をするように伝え、後期高齢者医療広域連合にも情報提供を行った。